

発言議員	議案件名・要旨	答弁者
1番 小野幸夫議員	<p>1. 議案第77号 財産の取得について（1）</p> <p>2. 議案第78号 財産の取得について（2）</p>	<p>①消防長 ②教育次長</p>
13番 蜂須直巳議員	<p>1. 議案第66号・67号・69号 羽生市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例について 羽生市産業文化ホール条例の一部を改正する条例について 羽生市もくせいの里条例について 3議案は関連があるため一括質疑と致します。 公共施設管理へ指定管理者制度を導入する為の今回の条例案や一部改正案であります が、産業文化ホールや勤労者総合福祉センターは、市体育館と共に現在、羽生市地域振興センターが管理運営をし、各々に数多くの自主事業を展開しており、幼児から高齢者まで各年代層や各階層の市民の文化、知識、健康等様々な分野で貢献をしている施設であり、本質的に利益優先の管理者に施設管理を委託する事は、これら施設の設立目的に反するばかりか、現在実施している様々な市民向け事業の後退も心配され兼ねない。その事は行政としての市民サービスの低下にもなるものと考えられる。 私は現在の地域振興センターを視野に入れた今回の条例提案と受けとめているが改めて考え方を.. 文化ホールで実施している自主事業（映画上映）は一定の利益計上し、課税対策上から市財政へ織入として繰り入れているが、今後正式に指定管理者への委託となつた場合、この問題はどうなるのか。</p> <p>2. 議案第76号 羽生市火災予防条例の一部を改正する条例について 消防法の改正に伴う条例の一部改正条例であるが、住宅用防災機器の設置を目的にしたものですが、市内世帯及び商業施設等全ての建築物への設置状況の点検、確認はどのように展開するのか。現在の消防署のマンパワーで支障はないのか。 こうした改正の毎に悪質業者による詐欺行為が発生している。今回の機器設置については、特に全世帯が対象となり、まさしくかっこうの標的にされる心配がある。 具体的に消防署（行政）が相談窓口になるとか、商品のあっ旋をする等は難しいと思うが、広報等で適正価格等を繰り返し情報を流したり、詐欺にあわない様な広報活動の周知が必要と考えるが。</p>	<p>①企画財政部長 ②消防長</p>
14番 落合信夫議員	<p>1. 議案第63号 平成17年度羽生市一般会計補正予算（第4号）について ① P4. 債務負担行為補正1,050万円の内容は、3年間で児童は減少するのかどうか（4年目以降は児童が減少するのか） ② P9. 財産管理費中、公共施設アスベスト検査委託料200万円の内容は ③ P11. 土地改良区設立認可申請書作成業務委託料1,270万5千円に関係してその内容は、又、費用負担割合はどうか、農業を取り巻く環境はあまりにも厳しい中で農民の合意形成は十分にできているかのかどうか。</p> <p>2. 議案第66号 羽生市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例について ① 公的責任が後退するのではないか。 ② サービス向上より管理経費の節減や行政コスト削減に重点がおかれるのではないか、など懸念されるが。</p> <p>3. 議案第70号 公益法人等への羽生市職員の派遣等に関する条例について これまでの派遣については特に期間が定められていなかつたが条例を機に派遣期間を定める必要があると考えるが。</p> <p>4. 議案第72号 羽生市部設置条例の一部を改正する条例について 従来のタテ割行政からヨコ割行政への転換は期待できるのか、「住民本位の行政を効率的な機構で」が住民の思いであると考える。「総合窓口」相談、苦情、提案などなんでも受け付けられる窓口も一案かと思うが、福祉（児童、母子、高齢者、障害者）の部門の人員配置や環境を総合的に対応できる、組織・機構が求められているかどうか。</p>	<p>①教育次長 ②企画財政部長 ③経済環境部長 企画財政部長 ④総務部長 企画財政部長</p>